



～ワークセンターむろおかでの風景～



しんせい

第14号

法人の理念 「輝く命」

体と心は病気になりますが、命は病気にならない。
 気が付いたら歩けない体に住んでいた。
 手が使えない体に住んでいた。
 住んだ体はどうであれ、命はみな同じで、生きることのスタートは命があるということからです。
 よりよい状態で生き続けることこそが幸せと思います。
 この人たちが、今日もまた生きていることを楽しみ、飾りのない命を見せてくれます。
 (創設者 藤原 清司)

法人の基本方針

第1 人権の尊重

私たちは、利用者の人権を侵害することなく障がいがあるが故の差別をしてはならない

第2 四者一体での運営

私たちは、利用者・家族・職員・役員の四者が一体となって運営を図らなければならない

第3 倫理の確立

私たちは、法令遵守や高い倫理観が求められており、常に人格・資質の高揚に努めなければならない

第4 地域生活支援の活動強化

私たちは、地域と連携し、要援護者に対してよりよい支援提供に努めなければならない

発行元 社会福祉法人 新生会

〒0281-3625

岩手県紫波郡矢巾町室岡二二二五

TEL(019)621-0242

FAX(019)621-0251

HP:<http://www.i-shinseikai.jp/>

理事長就任挨拶

社会福祉法人 新生会



理事長
阿部 肇男

新生会は、昨年、創立三十周年の記念式典を挙行いたしました。これを機にあらためて会の発展を期したところであります。

顧みますと、昭和五十八年に身体障害者授産施設「新生園」を開設以来、五年後には知的障害者更生施設「第二新生園」、平成十三年に重症心身障害児(者)施設「みちのく療育園」のほか多機能型施設「ワークセンターむろおか」・「あさあけの園」など入所や通所施設、平成十七年には「障害者地域生活支援センターしんせい」を運営してまいりました。

平成二十四年六月に成立・公布された「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉

施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」により、平成二十五年四月一日から「障害者自立支援法」を「障害者総合支援法」に改め、障害者の範囲に難病等を追加するとともに、平成二十六年四月一日から重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化などが実施されております。

当法人といたしましても、これまでも自立支援法に対し、多機能型施設「ワークセンターむろおか」・就労継続支援B型事業所「あさあけの園」、新生園、第二新生園がそれぞれに障害者支援施設に移行したほか、一昨年には「みちのく療育園」も児童福祉法による医療型障害児入所施設及び自立支援法による療養介護施設として運営しているところであり、今年度におきましては、ケアホームのグループホームへの一元化を行う等、新法への対応も着実に進めているところであります。

施設運営におきましては、今年秋ごろの福祉サービス第三者評価の受審を機に、自己評価を踏まえたサービスの質のなお一層向上を図ってまいります。

また、施設・事業所の一体性をより高め、これを法人本部事務局が支えることにより体制の充実強化に努めてまいります。

常に地域と共に歩む福祉の推進のため、「人権を尊重し、人間としても価値観の確立」に向けまい進してまいります。

いままでもなく職員の育成は重要な課題であり、利用者への支援、生活能力の向上といった観点から、家族や関係者から信頼を得るべく研修等の充実を図ってまいります。

終わりに、福祉を取り巻く環境の変化に機敏に対応しつつ、またその中でも忘れてはならない「理念や基本方針」のもと、それぞれの立場で努めてまいりますので、関係者各位のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。



《平成26年4月1日 辞令交付式の様子》



平成二十五年 社会福祉法人 新生会 事業報告

平成二十五年度は、法人の理念「輝く命」と基本方針をもとに、利用者とその家族、役職員が一体となつて利用者一人一人の尊厳を重んじ、その尊厳にふさわしい生活の保障を基本に据えた運営に努めるとともに、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく各種障がい福祉サービス事業を通じて、施設利用者並びに在宅利用者の生活支援、就労支援、相談支援を推進しました。

また、法人・新生園創立三十周年の節目を祝い、多くの関係者や地域住民の参加のもと記念式典・特別講演会・地域交流フェスティバル等の記念事業を実施しました。法人創設の想いと三十年の歴史を振り返るとともに、さらなる発展を誓い合いました。

一・個人の尊厳が守られるサービスの提供と質の向上

虐待防止セルフチェックにより定期的に職員自らの行動を振り返

り、利用者への虐待防止に努めました。施設サービスの質の向上を図るため、施設ごとに事前研修を実施したほか、評価基準に基づく自己評価を行い、施設サービスの点検と課題の確認を行いました。

八月九日の集中豪雨により第二新生園（まゆの里）、ワークセンタ―むろおか（エコレストランあいの）、あさあけの園及び新生ホームの一部が浸水等による被害があり、特に、アンダンテ新田利用者は本部事務所で四日間避難生活を送りました。

二・地域の機関、団体、個人との連携・協働と、地域の生活・福祉課題の解決

地域自立支援協議会、紫波郡障がい者ネットワーク（つき一会）等に参加するとともに、矢巾町、紫波町を始め行政や他の社会福祉法人、NPO法人等と連携し、地域の障がい者の支援を行うとともにニーズ把握に努めました。

また、施設設備・機能を地域社会に積極的に開放し、地域住民やボランティア等との交流を深め、信頼の獲得に努めました。

三・総合的な人事管理と働きがいのある職場づくり

人事考課を実施するとともに、体系的な教育研修制度の構築に向けて教育研修検討部会を中心として、法人の人材育成の基本方針や期待する職員像案等の検討を行うとともに、法人創設者による研修会等を開催し、職員の資質の向上に努めました。

職員の安全と心身の健康を確保するため、職員安全衛生委員会を設置し、職員の健康保持に関する現状と課題の検討を行いました。臨床心理士による定期的な健康相談（カウンセリング）を実施するなど働きがいのある職場づくりに努めました。

四・公正かつ適正な事務事業の推進と執行体制の充実強化

第三期経営計画（平成二十四年度から二十六年度）に基づき事業を推進するとともに、新たに法人の長期構想「目標とする将来像」の検討を開始し、利用者ニーズ、地域ニーズ等を踏まえた具体的な事業計画策定に向けて取り組みました。

事務事業にあたっては、新たに常務理事を置き、執行体制の充実

強化を図ったほか、理事、監事及び評議員がその役割を認識し、法人経営のチェック機能と相互けん制機能の発揮に努めました。

設備整備については、新生園及び第二新生園において、居室等にエアコンを設置し、居住環境の整備を行うとともに、紫波町中島地内にグループホーム用の土地・建物を取得し、利用者が安心かつ安全な暮らしの推進に努めました。

以上のように、平成二十五年度の法人運営は順調に経過することができ、施設サービスの利用状況は、ほとんどの施設・事業所で高い利用率を保持し、自立支援費等収入及び保険収入等の事業収入が前年度を上回る決算となりました。就労支援事業所収入は、例年とほぼ同様の実績となりましたが、さらなる工夫・改善を行い、利用者工賃の維持向上を目標に取り組みで参ります。

今後は目標とする将来像の現に向けた中長期計画の策定を進めるとともに、国の福祉制度改革の動向を注視し、公共的・公益的かつ信頼性の高い社会福祉法人として、地域社会の福祉の充実、発展に努めて参ります。

平成25年度決算**貸借対照表**

(自)平成25年4月1日 (至)平成26年3月31日

(単位：円)

資産の部		負債の部	
流動資産	736,146,130	流動負債	60,481,756
現金・預金	535,239,863	買掛金	2,382,827
売掛金	8,561,576	未払金	53,654,941
商品・製品	360,078	預り金	4,443,988
未収金	186,880,393		
貯蔵品	4,315,657		
立替金	373,543		
前払金	293,520		
その他流動資産	121,500		
固定資産	1,864,057,480	固定負債	117,264,650
基本財産	1,308,864,767	設備資金借入金	61,900,000
建物	844,256,743	長期運営資金借入金	0
土地	463,608,024	退職給与引当金	55,364,650
基本財産特定預金	1,000,000		
その他の固定資産	555,192,713	負債の部合計	177,746,406
建物附属設備	164,627,663	純資産の部	
構築物	12,348,114	基本金	351,764,846
機械及び装置	13,126,817	国庫補助等特別積立金	536,214,460
車輛運搬具	8,381,840	その他の積立金	254,099,000
器具及び備品	45,440,495	次期繰越活動収支差額	1,280,378,898
権利	1,703,134	(うち当期活動収支差額)	123,868,695
長期貸付金	0		
退職共済掛金	55,364,650		
その他固定資産	101,000	純資産の部合計	2,422,457,204
その他の積立預金	254,099,000		
資産の部合計	2,600,203,610	負債及び純資産の部合計	2,600,203,610

財産目録

平成26年3月31日現在

(単位：円)

資産・負債の内訳	
I 資産の部	
1. 流動資産	
①現金	166,654
②小口現金	130,900
③普通預金	488,704,125
④通常貯金	15,803,693
⑤振替口座	16,434,491
⑥定期預金	14,000,000
⑦売掛金	8,561,576
⑧商品・製品	360,078
⑨未収金	186,880,393
⑩貯蔵品	4,315,657
⑪立替金	373,543
⑫前払金	293,520
⑬その他流動資産	121,500
流動資産合計	736,146,130
2. 固定資産	
(1) 基本財産	
①土地	463,608,024
②建物	844,256,743
③基本財産特定預金	1,000,000
基本財産合計	1,308,864,767
(2) その他の固定資産	
①建物付属設備	164,627,663
②構築物	12,348,114
③機械及び装置	13,126,817
④車輛運搬具	8,381,840
⑤器具及び備品	45,440,495
⑥権利	1,703,134
⑦退職共済預け金	55,364,650
⑧その他の固定資産	101,000
⑨その他の積立預金	254,099,000
その他の固定資産合計	555,192,713
固定資産合計	1,864,057,480
資産合計	2,600,203,610
II 負債の部	
1. 流動負債	
①買掛金	2,382,827
②未払金	53,654,941
③預り金	4,443,988
流動負債合計	60,481,756
2. 固定負債	
① 設備資金借入金	61,900,000
② 退職給与引当金	55,364,650
固定負債合計	117,264,650
負債合計	177,746,406
差引純資産	2,422,457,204

資金収支計算書

(自)平成25年4月1日 (至)平成26年3月31日

(単位:円)

	法人全体		
	予算	決算	対比
就労支援事業収入	83,839,000	80,088,978	3,750,022
就労支援事業支出	83,891,000	78,393,002	5,497,998
就労支援事業活動資金収支差額	△52,000	1,695,976	△1,747,976
福祉事業収入	1,325,041,000	1,320,839,662	4,201,338
福祉事業支出	1,248,251,000	1,149,572,284	98,678,716
福祉事業活動資金収支差額	76,790,000	171,267,378	△94,477,378
施設整備等収入	6,942,000	6,943,000	△1,000
施設整備等支出	41,394,000	37,136,745	4,257,255
施設整備等資金収支差額	△34,452,000	△30,193,745	△4,258,255
財務収入	9,853,000	9,292,620	560,380
財務支出	126,389,000	125,504,650	884,350
財務活動資金収支差額	△116,536,000	△116,212,030	△323,970
予備費	38,077,000		
当期資金収支差額合計		26,557,579	

事業活動収支計算書

(自)平成25年4月1日 (至)平成26年3月31日

(単位:円)

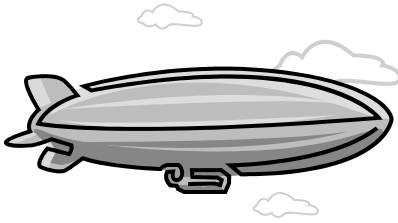
	法人全体		
	平成25年度決算	平成24年度決算	対比
就労支援事業収入	80,088,978	80,756,833	△667,855
就労支援事業支出	83,843,095	85,923,949	△2,080,854
就労支援事業活動収支差額	△3,754,117	△5,167,116	1,412,999
事業収入	1,257,668,333	1,218,131,947	39,536,386
事業支出	1,132,388,932	1,096,981,853	35,407,079
事業収支差額	125,279,401	121,150,094	4,129,307
事業外収入	95,773,595	110,468,674	△14,695,079
事業外支出	96,839,960	113,333,757	△16,493,797
事業外収支差額	△1,066,365	△2,865,083	1,798,718
特別収入	9,291,465	3,194,113	6,097,352
特別支出	5,881,689	6,687,469	△805,780
特別収支差額	3,409,776	△3,493,356	6,903,132
当期活動収支差額合計	123,868,695	109,624,539	14,244,156

事業所紹介①

新生園



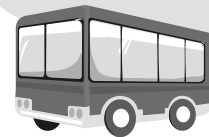
新生園は、昭和五十八年四月一日に重度身体障害者授産施設として、矢巾町室岡に設立され、三十二年目を迎えております。その間、地域の皆様に支えていただき、身体障がい者が働きながら生活するための支援を長年提供してきました。現在は総合支援法への制度改正に伴い、身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病の方々へと支援を広げております。



施設の南側には蛍が飛び交う壇があり、二階の食堂からは近隣のお花畑を一望し、晴天の日は岩手山が眺望できる環境に恵まれ、施設入所支援（四十人）、生活介護（二十五人）、就労継続支援B型（十五人）、短期入所（空床型）の事業を提供し、通所している利用者もおります。利用者が年々高齢化するのにあわせ、障がいも重度化しており、職員は健康管理と事故防止、安全・安心なサービスの提供に努めております。

事業所紹介②

第二新生園



第二新生園は、矢巾町と紫波町の境の田園に囲まれた自然豊かな場所にあり、昭和六十三年四月に定員五十名の知的障がい者の入所施設として開設されました。その後、在宅の障がい者の方の通所の要望が多いことから、平成七年四月に三十六名定員の通所部を併設し、現在は八十五名定員の多機能型障害者支援施設として運営しております。

多機能型とは、複数の機能のサービスを実施しているということで、施設入所支援事業（定員四十名）、生活介護事業（定員七十名）、就労継続支援B型事業（定員十五名）、短期入所事業（定員二名）、日中一時支援事業の五つの事業を行っています。



第二新生園は多くの皆様に支えられております。特に地元の太田地区の皆様には行事等にも協力していただいております。大変お世話になっております。今後も法人の理念『輝く命』のもと、利用者の人権の尊重を基本とし、利用者の皆様が安心して過ごせるよう支援に励んでまいります。



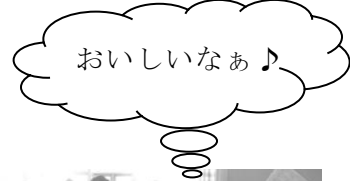
統一献立の日

新生会の給食は、新生園は直営、

第二新生園は労務委託、みちのく療育園は全面委託と形態が様々です。また、施設利用者様の障がい程度も異なります。昨年度、三施設の栄養士が初めて「栄養士会議」を持つことになりました。同じ法人でありながら交流どころか、お互いの顔さえ知らぬ状況でした。

最初は、今抱えている施設ごとの問題点についての話し合いがなされ、話し合いが進む中、法人役員の話で、「〇〇園の食事はいいけど、△△園の食事は今ひとつ」という声が上がっているということを知りました。私たち栄養士にとってもショックなことでした。

まず各施設の食事を知ることから始めようと「新生会統一献立の日」を月一回昼食から実行することになりました。問題点を把握するとともに、回を重ねることにより見えてくる改善点を生かし、利用者様に「食事が楽しみ」と言われるような内容にしていきたいと思えます。



みちのく療育園献立

利用者の皆さんに人気のある丼物。具沢山のビビンバ丼は、人気メニューのひとつです。初めて見る豆腐サラダに、皆さん興味津々！「ヨーグルト？」「杏仁豆腐？」と、手作りの豆腐に驚いていました。ワンタン入りの中華スープもとても好評で、おかわりをしている方が多かったです。

(新生園栄養士)

《みちのく療育園献立》 1月29日提供



- ★ビビンバ丼 ★ワンタンスープ
 - ★豆腐サラダ ★バナナヨーグルト
- ※豆腐サラダの豆腐は豆乳とにがりを使って茶碗蒸しのように作ります。

第二新生園献立

三施設の中で一番重症度が高い当園では使用可能な食材が限定され、統一献立の「ひつつみ汁」は、郷土料理ながら一度も登場していませんでした。安全に食べていただくため、ひつつみを餃子の皮で代用して提供しました。今まで提供できなかった献立をどうすれば安全に食べていただけるかを考える良いきっかけとなりました。

(みちのく療育園栄養士)

《第二新生園献立》 2月25日提供



- ★ごはん ★ひつつみ汁
- ★鱈の梅味噌焼き
- ★水菜の白和え ★いよかん

新生園献立

利用者の方にとっては「統一メニュー」と聞いただけでもワクワクするのに更に大好きなラーメンとなれば心中は狂喜乱舞です。メニュー表を貼った途端、ラーメンの絵に見入る方や「ラーメン！」と連呼する方もいて、かなり心待ちの様子でした。勿論、当日は大喜びでの喫食で、残食はいよかんの皮のみでした。

(第二新生園栄養士)

《新生園献立》 3月26日提供



- ★みそラーメン ★シュウマイ
- ★大根と水菜の中華サラダ ★いよかん

施設や広報についてのご意見・ご感想は

法人本部事務局までお寄せください。

発行 社会福祉法人 新生会

〒02181-3625 岩手県紫波郡矢巾町室岡一ノ二二五

TEL (019) 611-0242

FAX (019) 611-0252